

内閣参質二〇〇第一一八号

令和元年十二月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出H I V感染症を減少させるための周知や広報の徹底に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員牧山ひろえ君提出H I V感染症を減少させるための周知や広報の徹底に関する質問に対する答弁書

一について

平成三十年一月に内閣府が実施した「H I V感染症・エイズに関する世論調査」において、後天性免疫不全症候群（以下「エイズ」という。）は「死に至る病である」との印象を持っている者の割合が五十二・一パーセントであること等を踏まえると、エイズ及びエイズの病原体（以下「H I V」という。）に関する正しい知識を広く普及させることが重要であると認識している。

二から四までについて

エイズ及びH I Vに関する周知については、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（平成三十年厚生労働省告示第九号）に定めるとおり、科学的根拠に基づく正しい知識に加え、保健所等における検査及び相談に係る情報、医療機関を受診する上で必要な情報等を周知することが重要であると認識している。また、H I Vの主な感染経路は性行為であり、飲食物の共有等によっては感染しないこと、コンドームの適切な使用によりH I Vの感染を予防できること、仮にH I Vに感染したとしても、早期発見及び

早期治療によりエイズの発症を防止することができること等のエイズ及びHIVに関する正確な情報と知識を、世界エイズデーに合わせて実施する普及啓発イベント等を通じて分かりやすく効果的に提供する取組を強化することで、国民一人一人の行動がHIVに感染する危険性の低いもの又ははないものに変化することを促進することとしている。これらの取組を通じて、エイズ及びHIVに対する偏見及び差別の解消並びにHIVの検査の受検率の向上を図ってまいりたい。